

平成29年2月15日

保護者様

岐阜県立飛騨高山高等学校
校長 滝村 一彦

晩冬の候、皆様にはますます御清祥のことと存じます。日頃は本校教育のため、御理解と御協力いただきありがとうございます。

さて、県の非常変災時における対応方針の改定に伴い、下記のとおり、登下校要領を一部変更（下線部分）しますので、御確認ください。なお、想定外の事態の際にもお子様の安全を第一に考えて対応していただきますようお願いいたします。

特別警報・警報発表時における登下校要領

高山市もしくは居住されている市・村に**特別警報・警報**が発表された場合

従来からの特別警報、暴風警報に加え、大雨警報、洪水警報、大雪警報など全ての気象警報が対象です。

1 登校に関して

- (1) 午前6時00分までに特別警報、警報が解除された場合
⇒ 平常どおりの授業を行う
- (2) 午前11時までに特別警報、警報が解除された場合
⇒ 解除後2時間を過ぎてから授業を行う
- (3) 午前11時以降に特別警報、警報が解除された場合
⇒ その日の授業は中止する

ただし、(1)や(2)の場合でも、次に該当する生徒は登校しなくてよい。
その場合は学校に連絡を入れてください。

- (ア) 通学経路において登校に危険が予想されるとき
- (イ) 利用する交通機関が全面的に停止したとき
- (ウ) 自宅の被害が著しいとき

2 下校に関して

- (1) 警報発表中及び警報発表が予想される場合は、原則として学校待機とする。ただし、突発型災害（ゲリラ豪雨など）や特別警報以外の進行型災害（大雪や台風など）で、交通機関、道路状況等、安全に帰宅できると判断した場合は、警報発表中でも帰宅させる場合がある。
- (2) 警報解除後、交通機関、道路及び生徒の居住地等の安全を確認したら帰宅させる。
- (3) 帰宅したら速やかに担任に連絡を入れる。
◎学校待機、下校開始時にはモバイル緊急連絡メール「すぐメール」で連絡します。

緊急連絡先

飛騨高山高校・岡本キャンパス 電話 0577-32-5320
飛騨高山高校・山田キャンパス 電話 0577-33-1060

【お願い】 「すぐメール」に未登録の方は登録をお願いします。